

広島県告示第五百八号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年五月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量及びGNSS測量機による水準測量）

二 作業期間

令和五年七月二十日から令和六年三月二十九日まで

三 作業地域

庄原市峰田町地内